

2025 年度事業計画

一般財団法人 建材試験センター

2025 年度事業計画

計画の概要

2024 年度は、前年度に引き続き GDP も概ね堅調に推移するものと想定され、また、実質賃金が緩やかに改善する中、消費も上向きつつあり、日本経済には緩やかな回復の動きがみられる。2025 年度においては、賃金上昇等による個人消費の改善の下で緩やかな回復が続くことが期待される一方で、国内外の政治・経済・社会の不確定要素の影響が懸念される状況である。

また、政府の公表する月例経済報告における景気の総括判断においては、2025 年 2 月では「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされている。

建材試験センターの 2024 年度第 3 四半期までの受注状況は、2023 年度比 105%（金額ベース）となっており、また、2024 年 10 月に取りまとめた 2024 年度執行見込みによれば、2024 年度の経常収益見込は約 39.7 億円（予算比 0.5 億円減）、経常損益見込は約 3.0 億円（同 0.5 億円減）となっている。

2025 年度においては、2023 年度に策定した新たな中期計画である「発展計画 2023」及びそのレビュー結果に基づき、

- ・計画的な業務の効率化や新規展開、事業所間の連携強化、積極的営業活動等の実施
- ・試験等の早期かつ的確な実施と迅速な報告書作成等による顧客満足度の向上
- ・中央試験所マスタープランに基づく防火材料試験棟と仮設骨材試験棟の整備
- ・工事材料試験所武蔵府中試験室における横浜試験室の統合に向けた施設拡充
- ・業務支援システム等の改善等による業務の迅速化と不適合業務撲滅に向けた取組み

などにより各種の試験や審査の事業を推進していく。

一方で、2025 年度予算については、本年 1 月からの性能評価関連の省令料金見直しや製品認証事業の 3 年周期のピーク年であることを前提に、経常収益は約 41.9 億円（2024 年度比約 1.7 億円増）と想定している。また、近年の施設整備による減価償却費や人件費等の増加により経常費用は約 38.4 億円（同約 1.7 億円増）を想定し、これらの差し引きで、経常損益としては約 3.5 億円（同同額程度）を見込んでいる。一方で、営業キャッシュフローについては、約 7.0 億円（同約 0.5 億円増）の確保を見込んでいる。なお、所要費用の増大を踏まえつつ、必要に応じ適宜料金の見直しを行うこととしている。

中央試験所の第 3 期以降の施設整備に向けては、2023 年度に工事材料試験所の一部試

験室を取り込んだ形でのマスタープランを作成したところであり、2025 年度においては防火材料試験棟及び仮設骨材試験棟の整備を行う。また、工事材料試験所武蔵府中試験室においては、2026 年度に横浜試験室を統合する方向で所要の施設拡充を行う。

更に、業務支援システム等の見直しについては、「IT 化、クラウド化から DX 化へ」を念頭に整備を進め、現在部分運用に留まっている認証ユニット新基幹システム「BAITAL」及び工事材料試験ユニット新基幹システム「CON-PAS」について、2025 年度中の完全運用を目指して追加整備を進めていく。

一方、「働き方改革」の一環として、週 4 日勤務（週休 3 日）や副業対応明確化に加えて、新たに短時間勤務を制度化するとともに、オフィス部門を中心としたテレワークについては、各種の業務支援システム等を有効に活用し、在宅勤務と職場勤務が連携したハイブリッド型在宅勤務（いわゆるハイブリッドワーク）を継続する。

また、高い専門性やマルチスキルを有する職員の育成の観点から、職員の能力、資質や希望等を踏まえて、一層積極的な教育研修を実施する。

これらの効率的な業務実施や施設整備等による業務実施能力向上などにより、顧客からの試験や審査等の依頼に対して、より迅速かつ的確な対応が可能となることを目指す。また、職員の就業環境向上により持続的な発展を目指していく。

なお、西日本試験所については、他の事業所との連携の下に、各試験分野や製品認証事業における業務の相互融通や中四国九州地域を中心とする潜在顧客の開拓に努めるなどにより、持続可能な運営を図る。

建材試験センターは、今後とも引き続き「第三者証明事業を通し住生活・社会基盤整備に貢献する」ことを使命として、試験事業、性能評価事業、認証事業等を的確かつ公正に実施していく。

各事業における 2025 年度の取組みを以下に示す。

1. 総合試験事業

(1) 品質性能試験事業（中央試験所及び西日本試験所）

総合試験ユニットの中央試験所及び西日本試験所（以下「両試験所」という。）においては、建設分野における材料・部材等の品質・性能を証明するための試験事業を、材料・構造・防耐火・環境の各分野において総合的に実施する。

2025 年度においては、性能評価にかかる省令料金やこれに伴う防耐火試験料金の改正効果が期待でき、前年度を上回る経常収益を想定している。ただし、人件費及び減価償却費等の高騰に伴い経常費用も増加しており、前年度を上回る営業キャッシュフローは確保できるものの、経常損益はやや下回るものと想定している。このため、業務の効率化を一層推進するとともに、必要に応じ適宜料金の見直しを行うこととしている。

また、ユニット化の効果を生かして、3 事業所間の連携（試験装置の共有、業務の振り分け・補完、試験材料費の共同購入等）を強化し、西日本試験所の業務拡大を推進していく。併せて、新たな顧客ニーズに対して積極的かつ柔軟に対応していくとともに、試験・評価の早期計画・着手・完了を徹底し顧客満足度の向上に努める。

施設整備については、中央試験所マスタープランに基づき、2025 年度においては防火材料試験棟及び仮設骨材試験棟の整備を行うとともに、2027 年度整備予定の工材・材料試験棟整備に向けて工事材料試験ユニットとの間で業務内容の精査等（顧客満足度、業務効率化及び稼働率等も考慮した、「同一試験メニューの問題」、「試験機器の配置」、「2 事業所を合わせたトータルコスト」など）を進め基本計画に反映させることとする。なお、試験機器類については今後の施設整備計画を踏まえ、更新よりも延命対策を優先させることとしている。

更に、職員の教育訓練計画の内容を踏まえ、所属長が選定・推奨する研修及び職員が希望する研修を積極的に受講させる。また、安全対策を最優先とし、労災ゼロを目標に職場環境（試験環境）の整備に積極的に取り組むとともに、事業所間での要員補完の充実を進める。併せて、ハラスメントやサービス残業の防止を徹底するとともに、働きやすい職場環境づくりを推進する。

また、提案研究制度を有効に活用し、職員のスキルアップは勿論、業務改善提案等の推進を支援する。また、近隣の小学校の生徒を対象とした「オープン・ラボ」の開催を検討する。

① 材料試験分野

多種多様な試験に対応することに伴い多くの設備・機器の維持管理が必要となっていることに対して、設備点検記録システムの的確な運用や文書管理システムの早期開発に向けた連携により時間・コストの削減を図る。

一方、人材育成の強化に向けて、グループ内での班体制構築により、教育訓練計画的実施、マルチスキル化、要員補完円滑化、コミュニケーション活性化などを進め、これらの結果としての業務効率の向上を図る。

② 構造試験分野

木造軸組の技術評価について性能評価本部と連携して対応する。また、早期の試験実施を要望する依頼者には西日本試験所も選択肢として示し情報を共有しながら連携して対応する。

また、得意先顧客への定期的な連絡や休眠顧客への連絡などにより特徴ある試験をアピールし営業活動を継続して行っていく。併せて、顧客側が希望する様々な形状の試験体に対応できるよう汎用ジグを導入する

なお、土木研究所等の施設を借用して実施している「戸建て住宅の実大振動試験」については、問い合わせがあれば積極的に受託する方針である。

③ 防耐火試験分野

新防耐火試験棟と既存棟との併用の最終年度にあたり、効率的に試験を実施するとともに新棟への移行を円滑に進める。

特に、需要が見込める柱・梁及び新設設備の能力向上や多目的試験場を生かした試験受託増を目指す。また、新棟での効率よい試験実施を目指して所要の機器整備を進める。

④ 環境試験分野

気候変動に伴う突風や豪雨等の自然災害、エネルギー事情に関連した省エネ化・脱炭素化への取り組み等社会情勢の影響による試験が多いため、継続して情報を収集し試験実施に向けた適切な対応を行う。併せて、土木・建築以外の分野からの依頼についても積極的に対応していくことにより、様々な分野・業界に貢献していく。また、老朽化してきている音響部門の試験施設の更新について検討を行う。

(2) 性能評価事業（性能評価本部）

総合試験ユニットの性能評価本部においては、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律などに基づく指定機関並びに登録機関として、引き続き評価・認定等を実施する。また、試験体製作及び管理についても効率的で確実な業務を行う。

また、新防耐火試験棟における試験能力向上を生かした幅広い評価試験提供による依頼増を図るとともに、試験所とコラボレーションした新規適合証明事業を提案し付加価値の高いサービスの提供を進める。

新基幹システム「IROHA」についてはすでに全面運用を開始しているが、新たにセキュリティ強化及び顧客向け機能のブラッシュアップを図る。

なお、性能評価の料金は国土交通省令で定められているものであるが、2025 年 1 月 1 日に省令料金の改正が全面施行されている。

2. 工事材料試験事業（工事材料試験所）

工事材料試験ユニットの工事材料試験所においては、コンクリート・鋼材等の建築用材料試験、アスファルト・路盤材等の土木用材料試験について、迅速かつ公正な試験事業を実施する。

情報一元化とペーパーレス化を図る新基幹システム「CON-PAS」の導入により、

- ・受付、入力業務の効率化（電子受付、依頼者による試験体へのバーコード貼付）
- ・入力確認、請求、報告の事務の企画管理課集約（電子情報活用とテレワーク化）
- ・試験業務の効率化と不適合業務縮減（電子情報活用による転記作業縮減）
- ・請求書、報告書の電子発行（システムのクラウド化）
- ・適正な料金設定（全般的な料金見直しと手間に応じた料金設定）

を進めてきており、コンクリート、鉄筋、モルタル、アスファルト、コアの 5 項目については 2024 年度中に運用を開始する。

2025 年度は、土の一軸圧縮試験及び住宅の現場試験のフロー全体についても情報一元化とペーパーレス化を図るため CON-PAS の機能を拡充する。運用に伴い、試験付帯事務の遠隔支援を進めていくとともに、遠隔地からの工事材料試験の受注拡大を進めていく。

また、これと併せて、試験単価の見直し（大口顧客向け割引の段階的廃止と電子対応割引の導入）を行ってきているところである。一方で、大口顧客が自ら試験機関となることによる試験受託件数の減少や、住宅基礎業務における一部地域での採取委託業者確保困難化が進んでいる。これらの影響を加味した 2025 年度の経常収益は概ね前年度と同程度ではあるものの経常費用は増加しており、前年度をやや上回る営業キャッシュフローは確保できるものの、経常損益はやや下回るものと想定している。

武蔵府中試験室においては、2026 年度に横浜試験室を統合する方向で、2025 年度中に所要の施設拡充を行う。併せて、2027 年度整備予定の中央試験所工材・材料試験棟整備に向けて中央試験所との間で業務内容の精査等を進め基本計画に反映させることとする。

3. 認証事業

認証ユニットにおいては、ISO 審査本部と製品認証本部のユニット化に併せて、審査員等に関する管理業務を一元化し、共通する事業活動の効果的な運営を行う。

これまでにユニットの統一的な新基幹システム「BAITAL」については ISO 審査事業を中心とした部分稼働を進めてきたが、2025 年度においては全面稼働に向けた整備を進め年度内全面運用を目指す。

また、この新基幹システム「BAITAL」を有効に活用し、在宅勤務と職場勤務が連携したハイブリッド型在宅勤務（いわゆるハイブリッドワーク）を進める。

更に、審査を実施できる人材を保有（契約）しているユニットとして、認証にこだわらない「審査」や「研修」を行うことを中心とした事業展開の整備を進める。

また、時期による業務量・収益の波があることや人的資源の流動性を考慮し、将来的な内部体制の再編について継続検討する。

（１）ISO 審査事業（ISO 審査本部）

JIS Q 17021 に基づく信頼性の高いマネジメントシステム認証機関として、品質（ISO9001）、環境（ISO14001）及び労働安全衛生（ISO45001）の審査を業務の 3 本柱とし認証事業を展開する。また、GHG 検証業務を行う。

2025 年度においては、多様化する顧客ニーズに対応できるよう、2024 年度に制度化したオーダーメイド型の審査を活用し、現在の認証範囲の外縁等の市場の開拓を図るとともに、台湾經濟部の標準検験局より認定を受けた台湾 BSMI 認証制度に基づく適合性評価の認証機関として、海外での相互認証制度に対応出来るようにしていく。

また、ISO 45001 の JAB 認定に関しては、JAB が想定する工数算定方法では料金が相当程度上昇し顧客に不利益を与えとの判断から、当面は、審査の品質を確保しつつプライベート認証を継続することとしている。

併せて、審査員の世代交代に対応した専門性の拡大と教育訓練の推進、職員審査員の複数規格の審査への対応、登録組織数減少の中での新規登録組織の拡大、新規業務の開発・開拓等を進めるとともに、報告書のチェックやレビューに AI が活用できるかどうか検討する。

（２）製品認証事業（製品認証本部）

JIS マーク表示制度の登録認証機関として、JIS Q 17065 に基づき信頼性が高く適格な認証業務を遂行していく。

2025 年度においては、3 年周期のピーク年となる定期維持審査に的確に対応するとともに、年度後半には 2027 年度審査対象の工場に 2026 年度審査への前倒し審査の案内を行い、平準化への取り組みを継続する。

新基幹システム「BAITAL」の整備に際しては、内部試験所への試験依頼で二度打ちのないデータ連絡・連携方法を考慮するとともに、審査員報酬の算定ルールを見直しわかりやすい体系に移行する。

また、製品 JIS の品目拡大を積極的に行うと共に、JIS Q 1012（プレキャストコンクリート製品の認証指針）の改正が 2025 年夏に見込まれることから、プレキャスト認証事業者（約 500 工場）を対象とした有償講習会を企画する。

一方、製品認証本部では、西日本試験所内に設置している製品認証本部西日本支所を積極的に活用し、セミナーの開催、審査員の採用活動、出前講座等の講習会講師、契約試験所の現地審査、新規申請や変更相談の窓口として機能させる。また、変更申請の受領事務を実施拠点として活用する。

なお、木材関連登録業務については、2025 年 4 月 1 日の改正法施行による動向把握を行いつつ、事業環境の改善が見込まれない場合には 2025 年度末に登録実施機関業務を終了する。

4. 公益目的支出計画実施事業

（１）調査研究事業

試験事業との連携を図りつつ、社会ニーズが高く、かつ、当センターの業務と密接に関連する分野を中心に調査研究業務を進めるとともに、第三者証明機関としての信頼性と試験・調査研究の実績を生かした技術相談・技術支援業務についても今後とも依頼があれば的確に対応していく。

（２）標準化事業

当センターの実施する試験事業と関連する分野を中心に、JIS 原案及び当センターの自主規格（JSTM）の作成業務・メンテナンス業務を行う。また、国際標準化の分野で、ISO に関連する国内委員会の事務局業務や関連機関における国際標準化活動への協力を継続する。

（３）情報提供事業

機関誌「建材試験情報」、ホームページ、SNS、メールニュース等を活用して、試験技術、認証制度等に関する知識・情報の普及を図る。

（４）技術研修・検定事業

建設工事現場においてフレッシュコンクリートの採取試験を行う技能者を対象として試験を実施し、技能者の認定・登録・更新、事前講習を行う。

5. その他の事業活動

（１）品質マネジメントシステムの維持・管理

各事業所において、JIS Q 17025、17021、17065 等に基づいた品質マネジメントシステムを維持・向上させるとともに、センター全体を対象に、品質管理活動の合理化、品質保証活動の一元化に向けた取り組みを実施し、信頼性の高い第三者証明機関として顧客の要請に応える。また、試験設備のスケジュールについての拡張も視野に入れた設備点検・資産管理システムの見直しや品質管理全般に係る文書管理システム開発を継続する。

（２）ナレッジマネジメント活動の推進

2021 年度に導入したナレッジマネジメントは、登録件数も順調に増加しており、組織及び個人が蓄積した知識や経験について、組織内での共有及び有効活用に大きく寄与している。2025 年度も引き続きナレッジマネジメントの活動を積極的に推進する。

（３）施設・機器等の整備

① 施設整備

中央試験所マスタープランに基づき、2025 年度においては防火材料試験棟及び仮設骨材試験棟の整備を行う。また、工事材料試験所武蔵府中試験室においては、横浜試験室を統合する方向で所要の施設拡充を行う。

② 試験機器等の更新・導入

飛び火試験装置、耐水性試験装置（以上中央試験所）、構造試験用汎用治具（西日本試験所）、ホイールトラッキング試験装置（工事材料試験所）等の試験機器等の計画的な更新・導入を行う。

（４）将来に向けた新たな業務展開の検討

経営企画部で行っている技術指導を発展させ、センター各部門で行っている試験や認証等の周辺領域での付加的業務（コンサルティング、アドバイスなどの新たなサービス提供）の円滑な運営のための窓口としての機能を維持し、顧客ニーズに速やかに対応する。

また、2024 年度に経営企画部でトライアルし活用の可能性が見込まれた AI については、テスターによる本格的な試用を開始する。併せて、各ユニット単位では改善しづらい事項についての企画・調整を進めるために、経営企画部を窓口として各ユニット企画管理課間の意見交換の場を設ける。

（５）職員の教育・研修等

技術の進歩、事業環境の変化等に柔軟に対応できる職員を育成するため、新人から管理職に至るまで一貫した教育・研修計画を策定し、各層別を実施する。高い専門性やマルチスキルを有する職員の育成の観点から、職員の能力、資質や希望等を踏まえつつ積極的に行う。

また、外部の学会活動や委員会活動への参加、業務等の成果発表会の開催、提案研究の実施等を通じた能力の向上、自己啓発の促進に努める。併せて、「人材育成スキルマップ」や「コンピテンシーモデル」の作成によりセンター全体の人材育成計画（マルチスキルの習得等）を後押しする。

また、提案研究制度について、「自発的な調査・研究活動の促進」や「業務改善提案等の推進支援」への積極的適用を図り、建設業界にとって有益、かつ、センターらしい情報を継続的に発信していける土台づくりに取り組む。

更に、これまでの要員補完制度に加え社内副業（複業）制度の考え方を取り入れた相互補完制度の見直しを検討し、新たな「ヒトの補完」のあり方を示すとともに、「モノの補完」も促進される体制づくりを進める。これらの取り組みにより、職員のマルチスキル化を促進していく。併せて、ハラスメントやサービス残業の防止を徹底するとともに、働きやすい職場環境づくりを推進する。

一方、業績と能力の双方についての的確な人事考課と本人へのフィードバックと併せて、人事考課結果の昇級や賞与への反映を進め、本人の能力向上へのインセンティブとしていく。

希望者に対する週4日勤務（週休3日）や副業対応明確化に加えて、新たに短時間勤務を制度化することなどにより、「働き方改革」を一層推進し職員のワーク・ライフ・バランスの充実を支援するとともに、テレワークについては、在宅勤務と職場勤務が連携したハイブリッド型在宅勤務（いわゆるハイブリッドワーク）を推進する。

なお、2024年10月の給与表見直し等により、通常の昇給等とは別に、各職員の平均年間給与の増加率で3.4%程度の給与見直しを行ってきた。2025年度においても社会状況等を踏まえながら適切に給与の見直しを行っていくこととしている。

以上